

皆さんに説明会を実施しました。

その際、自治会より市が工場跡地全体を買収することが話し合いの基本であるとの要望が出されたため、土地所有者の方と話し合いを続け、現在売買条件の協議を行っています。

協議が整い次第、地元自治会に報告し、その後の作業に入りたいと考えています。

◆清掃事業

野田のごみ処理事業は清掃工場と、関宿クリーンセンターで運営しています。

関宿クリーンセンターは、平成20年の地元との和解により稼働期限の26年7月までに新たな施設を建設しなければならない状況です。

一方、清掃工場は、定期的な修繕や点検を実施することにより、現状では問題なく運転管理されています。

このことは、平成20年3月に報告のあった精密機能検査にも証明されています。

しかしながら、良好に事業を遂行していくために、多額の経費がかかっていることも事実です。維持管理費に加え、建設後長期間が経過していることもあり建て替えが必要になると予測

されます。

そこで、総合計画にも「清掃工場の施設整備の在り方など対応策を幅広く検討する」としています。

このような状況の中で、関宿クリーンセンター単独の建て替えて用地を選定しつつも、清掃工場の建て替えの用地も探していました。

最近になり、一体的に整備可能な面積の土地が中里工業団地の中に見つかりました。

地元自治会の皆さんのご理解のもとに事業化したいと考え、現在、地元自治会役員の方に説明をしています。

◆し尿処理

下水道の普及により、し尿収集量が減少傾向にあり、また、運転開始時と比べて、汚濁負荷の高い生し尿の割合が減り、負荷の低い浄化槽汚泥の割合が増え、全体として工場の負荷が下がってきています。

このような状況を踏まえ、松戸市に処理をお願いしている分も含め、第二清掃工場で全量を受け入れるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や同法施行規則の規定に基づき、処理能力の変更届出をしました。

このことにより、今まで松戸市に搬送・処理してきた浄化槽汚泥を当工場で処理することが可能となり、21年度からは、全量自区内処理となります。

◆江川地区の市民農園

(株)野田自然共生ファームがビオトープ整備事業の一環として推進している「水田型の市民農園」を、平成21年4月に本格開園します。

減農薬や有機肥料による昔ながらの米作りをコンセプトに、昨年12月から市内外を問わずに利用者を募集したところ、募集区画20区画がすべて埋まっています。

今後、4月下旬実施の田植え作業を始め、ホタル鑑賞会や各種イベントを開催し、自然と共生する昔ながらの農業を次世代



親子で田植え体験ができる市民農園

に継承するための取り組みを実施していきます。

行政改革の徹底

◆行政改革大綱の改訂

パブリックコメント手続に寄せられた46件の意見も踏まえ、行政改革推進委員会からの答申に基づき、2月10日決定をしました。

新行政改革大綱は、現行大綱の基本的考え方を踏襲し、「行政サービスの質を低下させることなくコストを削減すること及びコストの増大を伴うことなく行政サービスの質の向上を図ること」を第一の目標にとらえて取り進むこととしています。

また、具体的取組方針の一つとして、総合計画に位置付けられている市民との協働を位置付けています。

なお、新大綱は、平成21年4月1日から27年3月31日までの6年間を計画期間としています。

大綱に掲げる主な項目は、職員削減計画では、27年度当初の職員数を、合併前の旧野田市の13年度当初職員数千31人を1人下回る千30人とし、職員の年齢構成にも配慮しつつ、究極の行



昨夏から市民懇話会を日曜日も開設

政改革と言われる合併効果を最大限に発揮するものとし、今議会に定数条例の一部改正案を提案しています。

なお、合併時に約束した組織のスリム化による職員の削減計画は、現時点での本年4月見込みは千131人となり、当初の削減目標の22人を上回る27人の削減を達成することができました。

給与の適正化では、地域手当は、22年度までに支給率3パーセントに引き下げることとしていますが、昨年9月から職員組合と鋭意交渉を続け、最終的に21年度は5パーセントとし、引き続き、支給率3パーセント達成に向け、精力的に職員組合との交渉に当たりたいと考えています。

組織の見直しでは、都市計画